

学校対応

連携対応

レベル1 休み始めた児童①(連続欠席が2日、または月間の断続的欠席が3～5日等)

担任等による電話連絡を行います

- 欠席理由
- 医療機関への受診の有無について
- 次の登校時の連絡などを行います
- ※ 欠席理由が不明瞭な場合、家庭訪問等で確認することもあります

* 学年・生徒指導・委員会など、校内での情報共通を行います *

- ① 学級での様子
- ② 人間関係
- ③ 学習状況の確認
- ④ スクリーニングシート

いじめ不登校虐待対応委員会にて検討

チェック

保健室への来室状況なども有力な情報になります。

レベル2 休み始めた児童②(連続欠席が3日以上、または月間の断続的欠席が6～9日等)

担任等による家庭訪問を行います

- 子どもの表情・様子
- 家庭環境
- 子どもの生活リズム
- 保護者の見立て
- 子どもの友人関係
- 登校への意欲レベル
- 子どもと保護者の関係性
- などに注意しながらお子さまの様子を伺います

* 生徒指導・学年・委員会・SC・SSW・SSWS・心の教室相談員等との連携を行います *

- ① 家庭環境
- ② 学校での様子
- ③ 学習状況
- ④ 過去の欠席状況
- ⑤ 支援を要する場合の対応

ケース会議

情報共有した内容は、学校全体で共有します。

レベル3 休みが長期化した児童①((学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が取れる状態)

- ① 学校と家庭とのつながりを切らない努力をします
 - ・ 電話・タブレットを活用した継続的な連絡、家庭訪問等を実施します
 - ・ 行事への参加の仕方も家庭と相談します
- ② 保護者、本人の意向の確認をします
 - ・ 学習の仕方の確認(タブレットの活用等)
 - ・ SC、SSW、SSWS等専門家相談へつなぐ
 - ・ 別室対応(校内教育支援ルーム)
- ③ 個別対応が行えるよう、校内体制の確保を行います

* 学校外の組織との連携 *

- ① 教育支援センター「ルポ」
 - ・ 学校を通さず直接家庭からの申込みできますが、登室状況はセンターと学校で情報共有を行い、子どもの支援を行います
 - 枚方市教育文化センター別館 1F(TEL:050-7102-3154)
 - ・ 登室・訪問指導
- ② 院内学級
- ③ フリースクールなど
- ④ その他必要に応じてつなぐ関係機関
 - ・ 医療・診療内科(発達課題)・少年サポートセンター(非行)など

レベル4 休みが長期化した児童②((学期内で10日以上、年間30日以上)かつ、家庭と連絡が困難な状態)

- ① SC、SSW、SSWS等の専門家を交えたケース会議を行い、目的意識を持って組織的に対応します
- ② 長期的に連絡が取れない場合、学校には公的関係機関への通知や通告義務があることをお伝えさせていただきます

* 重大事案を想定した連携する関係機関 *

区分	連携する関係諸機関
就学義務違反	教育委員会
虐待	まるっとこどもセンター
非行	少年サポートセンター・スクールサポーター

レベル5 年間の出席が10日以下かつ、家庭との連絡が困難な状態

電話連絡や家庭訪問を行う中で、学校が家庭へアプローチした記録はすべて残します

- また、日々の学校対応を記録しています
- ・ 電話連絡の際、留守番電話にメッセージを残す。
 - ・ 家庭訪問の際、手紙を投函しておく。など

家庭と連絡が取れない状態、または家庭と連絡が取れても子どもにアプローチができない状態が続く場合には、子どもの命を守ることを最優先に考える対応を行います

* 重大事案に発展しないための緊急的な連携 *

- ① 長期的に家庭との連携が取れず、「虐待」の疑いがある場合は、管理職に相談し緊急的に関係諸機関と連携します
 - 教育委員会へ通告書の写しを提出
 - まるっとこどもセンターまたは中央子ども家庭センターに通告・状況に応じて警察に情報提供
- ② 学校対応について保護者から過度な要求がある場合
 - スクールロイヤーに相談します(教育委員会を通して)

※ 不登校児童の状況は多様であり、本方針とは異なる個別の対応を行うこともあります。